



お知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限は、7/31(金)です。市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

■固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

問 なんば市税事務所 固定資産税グループ

☎ 06-4397-2957(土地) 2958(家屋)

※問合せ可能日時/月~木 9:00~17:30 金9:00~19:00



詳しくはこちら



■固定資産税(償却資産)について

問 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ

☎ 06-4705-2941 ☎ 06-4705-2905 ※問合せ可能日時/月~金 9:00~17:30

市民税・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、市民税・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までに提出してください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問 なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税) ☎ 06-4397-2953

※問合せ可能日時/月~木 9:00~17:30 金9:00~19:00

詳しくはこちら



介護保険料決定通知書と介護保険負担割合証の送付

【介護保険料決定通知書】

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

【介護保険負担割合証】

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、令和8年8月から令和9年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割~3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問 保健福祉課(介護保険) ☎ 06-6774-9859



税の申告書・申請書等の送付先が変わります!

税務署における内部事務のセンター化に伴い、7/10(金)以降の天王寺税務署への郵送による申告書・申請書等の送付先が次のとおり変わりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■e-Tax(データ)による提出、国税の申告・納付に関する相談、納税証明書の交付請求、閲覧申請や情報公開等の窓口業務については、引き続き天王寺税務署で受け付けます。

■納税証明書の交付請求を郵送により行う場合は、封筒に「納税証明書交付請求書在中」と明記のうえ、天王寺税務署へ送付してください。

【郵送による送付先】

〒532-8548 大阪市淀川区木川東2丁目3番1号 東淀川税務署内 大阪国税局業務センター

税務署の内部事務のセンター化について詳しくはこちら▶



問 天王寺税務署(堂ヶ芝2-11-25)

☎ 06-6772-1281(自動音声案内で2番を選択)

来署による相談は事前予約制です。

国税相談専用ダイヤル

☎ 0570-00-5901(全国一律料金)

8:30~17:00(土・日・祝日および12/29~1/3を除く)

天王寺区民ギャラリー 市民協働課(地域活動の支援) ☎ 06-6774-9734

日 7/13(月)~24(金)

展示グループ名 天王寺区大阪市立幼稚園

展示内容 絵画・紙製作品

日 7/27(月)~8/7(金)

展示グループ名 おおきな木真法院町

展示内容 絵画・手芸

後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度ではマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、大阪府内においては、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に資格確認書(水色)を7月中旬までに簡易書留にて送付します。現在の資格確認書(桃色)は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書も7月中旬に送付します。7月中に届かない場合はお問い合わせください。

70歳から74歳の方の自己負担割合について

大阪市国民健康保険に加入中の70歳から74歳の方について、所得等(※)に応じて医療機関等での受診時における自己負担割合(2割または3割)が決定されます。資格確認書をお持ちの方に、7月下旬までに自己負担割合を表示した、新しい「大阪府国民健康保険高齢受給者証」を交付します。医療機関で診療を受けられる際は、資格確認書とあわせて窓口で提示してください。

また、マイナ保険証をお持ちの方には、自己負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。なお、オンライン資格確認等システムを導入している医療機関等では、マイナ保険証で受診することにより医療機関等で負担割合が確認できます。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

※前年中(1月から7月までは、前々年中)の所得・収入で判定します。

国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します。(70歳以上の方は、当該資格情報のお知らせに8月以降の負担割合を記載しています。)

資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、大切に保管してください。7月中に届かない場合はお問い合わせください。

問 窓口サービス課(保険年金) ☎ 06-6774-9956

みんなで守ろう!人権を 第76回 社会を明るくする運動

強調月間 7/1(水)~31(金)

この運動は、すべての人々が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。天王寺区では、この運動が広く市民の理解と協力を得られるよう、保護司会・更生保護女性会・BBS会の方々を中心に啓発活動を実施します。

問 市民協働課(教育文化) ☎ 06-6774-9743

詳しくはこちら



人権擁護委員による特設人権相談 無料 秘密厳守

人権についての悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日 7/17(金) 13:30~16:00 場 区役所5階501会議室

問 大阪第一人権擁護委員協議会 ☎ 06-6942-1196 ☎ 06-6942-1627

区役所で行う無料相談 対 市内在住の方 ※体調不良の方は来庁を控えてください。

弁護士による法律相談

要予約(先着順) 無料

※同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

相談時間:1組30分以内

(相談後の記録作成、入れ替わりの時間なども含む)

日 ①7/8(水) ②7/16(木) ③7/24(金) ④8/4(火)

いずれも13:00~17:00 定 各8組

申 ①7/1(水) ②7/9(木) ③7/17(金) ④7/28(火)

いずれも12:00~相談当日の10:00まで

予約専用電話 ☎ 050-1808-6070 AI電話で24時間受付

その他の専門相談 無料

不動産相談(不動産協会)	7/2(木)
社会保険労務士相談	7/13(月)
不動産相談(宅建協会)	7/14・21(火)
税理士相談	7/15(水)
行政書士相談	7/22(水)
司法書士相談	7/28(火)

いずれも13:00~16:00

受付12:50~15:30(区役所1階)

※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順となります。



問 事業戦略室(広聴広報) ☎ 06-6774-9683